

令和6年11月1日部長会議の概要

場 所 政策会議室

出席者 市長、副市長、教育長、企画部長、行政経営担当部長、総務部長、市民生活部長、経済環境部長、保健福祉部長、子ども部長、都市部長、国県事業推進担当部長、土木部長、議会事務局長、参事兼消防署長、教育部長、健康づくり担当部長

1 令和7年度当初予算編成

<市長>

- ・ 本市の財政見通しは引き続き大変厳しい状況にある。
- ・ 市民への必要なサービス水準を維持しながら施策を推進するには、財政の健全化に努めていく必要がある。
- ・ 必要な事業の継続や新たに必要な事業を実施するため、既存事業を徹底的に見直すこと。
- ・ 部長が先頭に立って全職員で知恵を絞り、真に必要な事業を徹底的に見極めて予算編成を進めること。
- ・ 職員には大胆な発想の転換をもって取り組むことを期待している。

(1) 令和7年度当初予算編成等について[企画部]

令和7年度予算編成に向けた財政見通しとともに、予算編成の考え方及び編成方法について説明した。

2 協議事項

(1) 都市公園条例の一部を改正する条例について[保健福祉部]

伊勢原球場のスコアボード改修にあわせ、球場及び関連設備の使用料改定や歳入増に向けて規定を見直すため、所要の改正について協議した。

(2) 市道路占用料条例の一部を改正する条例について[土木部]

現状の地価水準を踏まえた道路占用料に改定するなど、所要の改正について協議した。

(3) こども計画の策定について[子ども部]

国がめざす「こどもまんなか社会」の実現に向けたこども施策を総合的に推進する本計画の策定について協議した。

(4) 都市マスタープランの改定について[都市部]

本市を取り巻く社会情勢の変化等に対応するため、本プランの改定について協議した。

(5) フロントヤード改革推進方針の策定について[企画部]

行政と住民の接点となる庁舎窓口などのフロントヤードの改革を推進するため、今後の窓口業務及び手続の手法や方向性を定めた本方針の策定について協議した。

3 報告事項

(1) 令和6年度市政現況説明会（秋季）の実施について[市民生活部]

11月12日（火）から市内7地区で開催する市政現況説明会の概要について報告した。

(2) 土地の埋立て等の規制に関する条例を廃止する条例について[経済環境部]

盛土規制法に基づく神奈川県宅地造成及び特定盛土等規制法施行条例の運用が令和7年4月1日から開始されることに伴い、本条例の規制対象及び手続が同法及び同施行条例に包含されることから、本条例を廃止することについて報告した。

4 その他連絡事項

(1) 補正予算を踏まえた時間外勤務の執行管理について[総務部]

人事院勧告等を踏まえた人件費の増額に伴い、時間外勤務時間の削減及び執行管理の徹底を依頼した。

(2) 自治大学校「第2部課程第207期」の入校決定について[総務部]

派遣職員が決定したことについて報告した。

(3) 控訴の結果について[市民生活部]

市民生活部所管の訴訟について、判決内容を報告した。

(4) 国道246号新善波トンネルの通行止めによる交通への影響に関するアンケートについて[都市部]

アンケート調査の結果とあわせ、当該結果を踏まえ、国の「国道246号等災害時交通マネジメント検討会」において、改めて国道246バイパスの早期整備を要望したことについて報告した。

(5) 衆議院議員総選挙について[選挙管理委員会]

10月27日の選挙への職員の仕事に対するお礼を伝えた。

5 指示事項等

<市長>

- ・ 公共施設の使用料改定については、改修予定などの個別の事情もあるため、出来る施設から実施することも検討すること。
- ・ 限られた財源の中、市民が本当に必要とする事業を実施するため、既存事業を見直して経費削減をすること。

<副市長>

- ・ 予算編成においては、改めて財政見通しが厳しい状況である認識を持ち、特定財源などはこれまでの内定率等を踏まえ、より精度の高い要求をすること。また、市長が言われるように経営の視点を持って、歳入を確保する手法なども検討すること。
- ・ 道路占用料条例の一部改正については、改正の背景や理由を再度整理しておくこと。

以 上